



大牟田市第3次環境基本計画

概要版



環境基本計画の位置づけ

環境基本計画は、大牟田市のめざす環境像や分野ごとの目標、施策の大綱、配慮指針等を定める環境分野におけるマスタープランであり、部門別計画や施策を立案する上での指針となります。

…計画の対象期間…

本計画は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。なお、環境や社会情勢の変化に適切に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

… 計画策定の考え方 ……………

計画を実行性のあるものにするためには、施策の対象範囲を整理しておく必要があります。そこで、本計画が対象とする範囲は、大牟田市第2次環境基本計画でも対象範囲としていた「社会環境」、「地球環境」、「自然環境」、「文化環境」及び「生活環境」の各分野とします。

目指す環境像

豊かな地域と自然を次世代につなぐ
持続可能な環境都市 **おおむた**

【目指す環境像に込められた意味】

私たちの豊かな暮らしは、地域に暮らす人々の元気な活動が支えています。また、本市には固有の文化的財産である大蛇山(だいじゃやま)をはじめ、市の発展にかかわりの深い近代化産業遺産、鉄道や道路などの広域交通ネットワーク、さらに、有明海や三池山(みいげざん)などの豊かな自然があります。これら地域の宝を守り、活用して、人でにぎわう豊かな地域を豊かな自然とともに次世代へつないでいくという意味を込めています。



環境像の実現に向けた施策体系

基本方針1

持続可能な環境配慮型 社会への移行

基本目標

- 持続可能な地域共生社会づくりの推進
- 農林水産業の振興と持続性の確保
- 環境負荷低減に寄与する循環産業の創出と育成の推進
- 環境配慮型ビジネス・ライフスタイルの促進

基本方針2

脱炭素社会への移行 ～地球温暖化防止及び 気候変動への適応～

基本目標

- 再生可能エネルギーの導入・転換促進（緩和策）
- 省エネルギー、省エネ性能向上機器導入の促進（緩和策）
- 温室効果ガスの排出削減（緩和策）
- 温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）
- 気候変動への適応（適応策）

基本方針3

循環型社会の実現

基本目標

- 持続可能な消費と生産を考えた取組の推進
- 資源循環利用の推進

基本方針4

自然共生社会の実現

基本目標

- 緑地・里山の保全
- 水辺の保全
- 生物多様性の保全

基本方針5

景観や文化遺産等の 未来への継承

基本目標

- 景観の保全
- 歴史・文化遺産の保護

基本方針6

健康で快適に暮らせる 生活環境の形成

基本目標

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 騒音・振動及び悪臭対策
- 化学物質等への対応
- 生活排水対策

基本方針1 持続可能な環境配慮型社会への移行

みちしるべ	目標値	目標年度
公共交通による人口カバー率の維持 →2015（平成27）年度：81.3%	81.3%	2031（令和13） 年度
環境活動団体数 →2021（令和3）年度：17団体	20団体	
環境学習講座などの開催回数 →2019（令和元）年度：245回	300回	毎年度

基本目標

1. 持続可能な地域共生社会づくりの推進

柱となる施策

- 各主体の情報提供や連携等のネットワークを構築します
- コンパクトシティの推進および公共交通の利用を促進します
- 持続可能な地域づくりを推進します
- 地域の環境について学びを進めます
- 地域における環境の担い手づくりを進めます
- 地域の環境保全に向け協働できる仕組みづくりを進めます

2. 農林水産業の振興と持続性の確保

柱となる施策

- 魅力ある農業を振興します
- 海岸環境の保全に取り組みます

3. 環境負荷低減に寄与する循環産業の創出と育成の推進

柱となる施策

- 環境負荷低減に寄与する循環産業の創出と育成を進めます

4. 環境配慮型ビジネス・ライフスタイルの促進

柱となる施策

- 環境配慮型ビジネススタイルを普及します
- 環境配慮型ライフスタイルを普及します

SDGs未来都市について

本市はこれまで、ESDによる持続可能な社会を創る担い手の育成などに取り組んできました。

今後さらに「SDGs/ESD」のまち・おおむた」として、国内外に向けた情報発信を進めるとともに、国内はもとより、全世界におけるSDGs実現に向けた取組に貢献することを目指していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針2 脱炭素社会への移行 ～地球温暖化防止及び気候変動への適応～

みちしるべ	目標値	目標年度
家庭部門のCO ₂ (二酸化炭素)排出量の削減率 →2013(平成25)年度: 193千t-CO ₂	66.0%	2030(令和12)年度

基本目標

1. 再生可能エネルギーの導入・転換促進(緩和策)

柱となる施策

○再生可能エネルギーの利用を推進します

2. 省エネルギー、省エネ性能向上機器導入の促進(緩和策)

柱となる施策

○省エネルギー、高効率な省エネ機器の導入を進めます

3. 温室効果ガスの排出削減(緩和策)

柱となる施策

○脱炭素型のまちづくりを推進します

4. 温室効果ガスの吸収源対策(緩和策)

柱となる施策

○森林・都市公園等を保全します

5. 気候変動への適応(適応策)

柱となる施策

○防災・減災に向けた取組を進めます
○暑熱に対する取組を進めます

ゼロカーボンアクション30

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、一人ひとりのライフスタイルを脱炭素型へと転換していくことが重要です。環境省では、家庭部門のCO₂排出量の削減目標の達成を図るべく、右の 카테고리ごとに、できることから始めよう、暮らしを脱炭素化するアクション「ゼロカーボンアクション30」を発信しています。

 エネルギーを節約・転換しよう!	 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう!	 CO₂の少ない交通手段を選ぼう!
 食ロスをなくそう!	 サステナブルなファッションを!	 3R(リデュース、リユース、リサイクル)
 CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう!	 環境保全活動に積極的に参加しよう!	

基本方針3 循環型社会の実現

みちしるべ	目標値	目標年度
燃えるごみ（家庭系と事業系の合計）排出量の減量 →2018（平成30）年度：31,887t/年	25,440t/年	2029（令和11）年度
リサイクル（再生利用）率の向上 →2018（平成30）年度：10.6%	15.9%	

基本目標

1. 持続可能な消費と生産を考えた取組の推進

柱となる施策

○ごみの排出抑制を推進します

2. 資源循環利用の推進

柱となる施策

○ごみの資源化を推進します
○ごみの適正処理を推進します

基本方針4 自然共生社会の実現

みちしるべ	目標値	目標年度
市内で確認できる絶滅危惧種の種数 →2019（令和元）年度：131種	131種	毎年度
都市計画区域内の緑地面積 →2017（平成29）年度：4,294.0ha	4,294.0ha	2031（令和13）年度

基本目標

1. 緑地・里山の保全

柱となる施策

○里地里山を保全します
○地域の緑化を進めます
○緑とのふれあいを大切にします

2. 水辺の保全

柱となる施策

○良好な水辺環境を保全します
○水辺とのふれあいを大切にします

3. 生物多様性の保全

柱となる施策

○動植物の生息・生育状況の把握を進めます
○貴重な動植物の生息・生育環境を保全します
○生態系サービスの持続可能な利用を進めます

ワンヘルスとは

ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。



FUKUOKA
ONE HEALTH

基本方針5 景観や文化遺産等の未来への継承

みちしるべ	目標値	目標年度
世界遺産価値の理解度 →2021（令和3）年度：78.8%	80.0%	毎年度

基本目標

1. 景観の保全

柱となる施策

- 景観資源を活かしたまち並みづくりを推進します
- まちの美化活動を推進します

2. 歴史・文化遺産の保護

柱となる施策

- 歴史・文化的資源の保護と継承を進めます

基本方針6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成

みちしるべ	目標値	目標年度
水洗化・生活雑排水処理率 →2019（令和元）年度：65.9%	78.4%	2030（令和12）年度

基本目標

1. 大気環境の保全

柱となる施策

- 大気環境の継続的な監視を進めます
- 事業活動にともなう大気の汚染を防止します
- 交通にともなう大気の汚染を防止します

2. 水環境の保全

柱となる施策

- 水環境の継続的な監視を進めます
- 事業活動にともなう水環境の汚濁を防止します

3. 騒音・振動及び悪臭対策

柱となる施策

- 騒音の継続的な監視を進めます
- 事業活動にともなう騒音・振動、悪臭対策を進めます
- 暮らしにともなう快適な音環境や、かおり環境づくりを進めます
- 交通にともなう騒音・振動対策を進めます

4. 化学物質等への対応

柱となる施策

- 化学物質の適正使用・適正管理を進めます

5. 生活排水対策

施策の柱

- 生活排水対策による水質の汚濁を防止します

水洗化促進キャンペーン

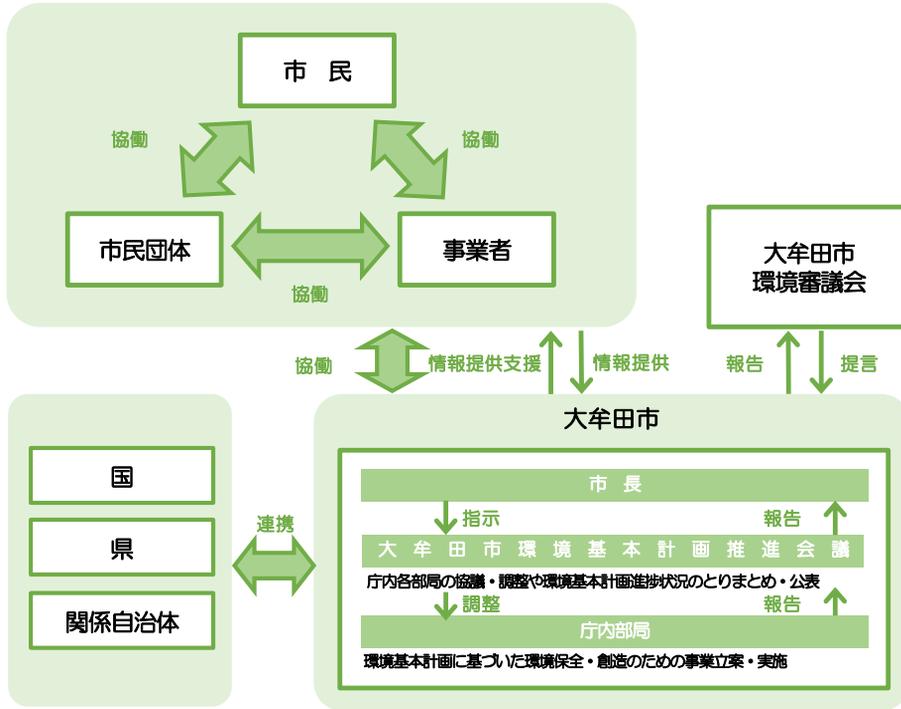
本市では、「子どもたちに美しい川や海を残すために」令和4年度から5年間、生活排水対策

として、水洗化促進キャンペーンを行っています。キャンペーン期間中は、公共下水道・浄化槽の切り替え促進や街頭啓発、水洗化相談会等の各種関連イベントを実施しています。



環境基本計画の推進体制

計画の実効性を高め、効率的に推進していくためには、次のような協働・連携体制を進めます。



大牟田市第3次環境基本計画【概要版】

発行 大牟田市

編集 環境部環境保全課

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL：0944-41-2721 FAX：0944-41-2722

<http://www.city.omuta.lg.jp/>